

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年2月12日

【四半期会計期間】 第33期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社日本トリム

【英訳名】 NIHON TRIM CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森澤紳勝

【本店の所在の場所】 大阪市北区大淀中一丁目8番34号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行って
おりません。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区梅田二丁目2番22号 ハービスENTオフィスタワー22階

【電話番号】 06(6456)4600

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 尾田虎二郎

【縦覧に供する場所】 株式会社日本トリム東京支社
(東京都中央区八丁堀三丁目25番7号)

株式会社日本トリム名古屋支社
(名古屋市中区丸の内三丁目22番21号)

株式会社日本トリム横浜営業所
(横浜市港北区新横浜二丁目4番1号)

株式会社日本トリム千葉営業所
(千葉市中央区新町1000番地)

株式会社日本トリム姫路営業所
(兵庫県姫路市東延末一丁目1番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	会計期間	第32期	第33期	第32期
		第3四半期 連結累計期間	第3四半期 連結累計期間	第3四半期 連結累計期間
		自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(千円)	9,845,795	9,704,422	13,144,780
経常利益	(千円)	2,672,899	1,928,118	3,442,931
四半期(当期)純利益	(千円)	1,871,749	964,369	2,507,738
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	1,763,919	908,074	2,354,659
純資産額	(千円)	14,647,478	15,748,365	15,462,207
総資産額	(千円)	18,780,822	19,527,973	19,997,153
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	222.04	113.60	296.69
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	220.79	113.30	295.10
自己資本比率	(%)	76.2	78.2	74.5

回次	会計期間	第32期	第33期
		第3四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間
		自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	52.89	37.33

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当社グループは、ご家族の健康維持のために、体によい水を日々の生活に取り入れていただく「ウォーターヘルスケアという、新習慣。」を提唱し、健康で快適なヒューマンライフの創造を目的に事業を展開しております。

当第3四半期連結累計期間は、回復基調が続く一方で先行き不透明な経済動向のなかで、積極的な事業展開を図ることにより、収益確保と業容拡大に尽力しました。新型の電解水素水整水器「TRIM ION HYPER」を昨年4月に発売し戦略商品として市場投入を進めたほか、今年度初めより伸び悩んでいた職域販売においては、より高い販売効率の実現を目的とした営業トークの改定に努めたことなどにより、予想していた第4四半期よりも早く前倒して回復しております。新規領域では、農業用の還元野菜整水器を昨年10月に発売して農業関連事業の本格展開を始めたほか、医療関連事業でも将来の有望市場の獲得に向けた研究開発や試験導入を着実に進めました。

高齢化・長寿命社会を迎えているわが国の国民医療費は、年間約40兆円に達するなど増加の一途をたどっており、国家財政の圧迫要因であるとともに、医療行政の大きな課題となっております。政府はアベノミクスで「健康長寿社会の実現」を重点項目の一つに掲げ、健康寿命の延長に向けた施策に取り組んでおります。当社は、「予防医療」の観点から、この実現に貢献できるものと考えております。全国健康保険協会（協会けんぽ）がまとめた、当社社員の月平均医療費が年齢差を考慮しても全国平均と比べて大幅に低く、日常生活で電解水素水を飲用している当社社員の健康度が高いことを示唆するこのデータは、まさにその考え方を裏付けるものであります。水に質（機能）が求められる時代だからこそ、当社の「科学した水・電解水素水」への需要は、今後ますます大きくなっていくと確信しております。

こうした取り組みの結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は、9,704百万円（前年同期比1.4%減）、営業利益は1,763百万円（同27.4%減）、経常利益は1,928百万円（同27.9%減）、四半期純利益は964百万円（同48.5%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

[ウォーターヘルスケア事業]

< 整水器販売事業 >

(国内事業)

職域販売部門DS（DS・HS事業部）は、販売効率の向上に注力するとともに、業容拡大に向けた取り組みを進めました。引き続き、説明会開催1回あたりの販売台数を重点指標とし、営業トークの改定などに取り組んだ結果、安定した販売増を期待できる局面に入りました。また、全国に拠点を有する住設関連商社など新規代理店の開拓も順調に進んでおります。

取付・紹介販売部門HS（DS・HS事業部）は、顧客満足度向上を目的としたお客様との関係構築（CRM活動）強化により、ユーザーからの紹介増に注力いたしました。また、職域販売の代理店でもある全国展開企業との取り組みとして、各種展示会やイベントでの販売にも注力し、営業力強化を図りました。

店頭催事販売部門（SS事業部）は、販売員の一人当たり販売台数の向上を図るとともに、百貨店やスポーツクラブへの展開を進めました。また各種フェアでの販売にも力を入れました。

卸・OEM部門（業務部）は、昨年度に開始した美容関連企業へのOEM供給が順調に推移しているほか、既存のOEM供給先企業への新商品投入も好調でした。さらに、国内・海外向けOEMの商談など新たな大口取引を進めております。

浄水カートリッジ販売につきましては、消費増税前の駆け込み需要の反動減も収束し、整水器ユーザーの増加に伴って順調に拡大しております。整水器設置後のアフターフォローをさらに充実させるとともに、メールマガジンや季刊誌などの情報発信により、ユーザーの定期交換率向上策を推進してまいります。

なお、当社の営業活動におきましては、日々収集している「お客様の声」を定期的に取りまとめ、取引先やユーザー、新規先にもお伝えすることで、営業・販売にも大いに奏功しております。

（海外事業）

インドネシアを拠点にペットボトル水の製造・販売およびガロンボトル水宅配事業を展開する「PT.SUPER WAHANA TEHNO」は、同国の中間所得層拡大に伴う飲用水の需要増大に対応して、飲食店やコンビニエンスストアなどへの供給体制を強化しているほか、シンガポールへの輸出事業にも注力するなど、東南アジアへの広域展開も視野に入れております。さらに、生産ライン増強や水源探索を進めるとともに、整水器販売の体制構築に努めるなど業容拡大を図っております。

中国で家庭用整水器を販売する「広州多寧健康科技有限公司」は、同国内での市場開拓に向けて、現地法人との提携も視野にさらなる事業拡大を図ってまいります。台湾の関連会社「多寧生技股份有限公司」でも、整水器関連事業の拡大を目指して新規代理店の獲得に取り組んでおります。

< 農業関連事業 >

高知県や高知大学、JA南国市と一体となって電解水を使用した農作物「還元野菜（商標登録）」を育成し、その科学的データの集積を推進しており、還元野菜による農作物の生産効率向上、抗酸化性や糖度の高い機能性作物の生産への寄与、植物工場での活用等、高品質・高付加価値農業を世界へ広げる取り組みを進めております。こうした事業の一環として、農業用の還元野菜整水器「TRIM AG-10」「TRIM AG-30」を昨年10月に発売し、次期より業績に貢献していくものと見込んでおります。また、還元野菜やフルーツの試験販売も開始するなど、新市場の開拓を加速し、今後さらなる事業拡大を図ってまいります。

以上の結果、ウォーターヘルスケア事業の売上高は9,056百万円（前年同期比1.3%減）、営業利益は1,724百万円（同14.5%減）となりました。

[医療関連事業]

< 電解水透析事業 >

電解水透析は、電解水素水の血液透析への応用技術であり、透析治療時に当社の「電解水」を使うことにより、治療後の副作用やQOLの改善を目的とします。昨年6月の第59回日本透析医学会では、電解水透析による患者の心機能改善に有意なデータが示されたほか、通常の透析と比べて貧血改善等の薬を使い始める患者の割合が小さかったとする研究結果が発表されました。現在、5年間の予後調査試験を実施しております。

電解水透析を実施している医療機関は現時点で全国14施設ですが、次世代型透析療法として認知が確実に広がっており、今期中に新たに2施設への導入が決定しているほか、現在20件程度の引き合いをいただいております。近い将来に全都道府県への導入を目指しております。

< 遺伝子関連事業 >

米国の「TRIMGEN CORPORATION」（トリムジン・コーポレーション）においては、抗がん剤の選択や抗凝血薬などの投薬量コントロールのための遺伝子検査キット及び遺伝子抽出試薬の研究開発、研究機関からの受託検査事業などを行っております。現在、研究開発面においては、複数の遺伝子や多くのサンプルを同時解析できる次世代型遺伝子検査機器向けキットや新しい遺伝子関連機器、さらに最近病気の発症や進行への関与が明らかになりつつあるマイクロRNAの簡便な測定系の開発にも注力しております。

また、将来の事業拡大（株式上場）を目的に設立した持株会社(株)トリムジンホールディングスにおいては、アジア地域への進出等、グローバルでの新規事業展開へも積極的に取り組んでおります。

<再生医療関連事業>

国内最大の私的さい帯血バンクである「(株)ステムセル研究所」が展開する、将来の疾病や再生医療・細胞治療に備えたさい帯血保管事業は、社会的意義や重要性の高まりを背景に着実に認知を高めており、保管件数も着実に増加しております。

日本での保管率は年間出生数に対して約0.3%にとどまり、韓国の約12%、米国の約7%と比べても低い水準にありますが、大阪市立大学などの研究グループによる新生児低酸素性虚血性脳症の臨床研究など、さい帯血を利用した再生医療の取り組みが進展しつつあり、将来の市場拡大を予想しております。

以上の結果、医療関連事業の売上高は647百万円（前年同期比3.7%減）、営業利益は39百万円（同90.4%減）となりました。

当社グループは、将来の持続的成長に向けた重点課題として、既存事業の拡大と新規分野・新市場への進出を掲げております。家庭用整水器の販売事業をはじめ、医療や農業など新規領域の事業拡大を加速する一方、アジア地域を中心とした海外進出や、M&Aを視野に入れた新規事業分野への参入などにより、機能水ビジネスの飛躍的成長とグローバル展開を推進してまいります。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は19,527百万円となり、前連結会計年度末に比べ469百万円減少（前期末比2.3%減）いたしました。

流動資産は13,713百万円（同4.5%減）となり前連結会計年度末に比べ652百万円減少いたしました。主な要因は、受取手形及び売掛金291百万円、割賦売掛金207百万円の減少及び貸倒引当金180百万円が増加したことによるものであります。

固定資産は5,814百万円（同3.2%増）となり前連結会計年度末に比べ182百万円増加いたしました。主な要因は、有形固定資産その他（純額）54百万円、のれん25百万円及び無形固定資産その他（リース資産）22百万円の減少がありましたが、投資その他の資産その他（長期預金）300百万円が増加したことによるものであります。

流動負債は2,322百万円（同23.3%減）となり前連結会計年度末に比べ705百万円減少いたしました。主な要因は、その他（繰延税金負債）77百万円及びその他（未払消費税）76百万円の増加がありましたが、未払法人税等501百万円、1年内償還予定の社債300百万円及び賞与引当金76百万円が減少したことによるものであります。

固定負債は1,457百万円（同3.3%減）となり前連結会計年度末に比べ50百万円減少いたしました。主な要因は、その他（リース債務）34百万円、退職給付に係る負債8百万円及び役員退職慰労引当金6百万円が減少したことによるものであります。

純資産は15,748百万円（同1.9%増）となり前連結会計年度末に比べ286百万円増加いたしました。主な要因は、配当金の支払426百万円、自己株式の取得176百万円及び少数株主持分87百万円の減少がありましたが、四半期純利益964百万円を計上したことによるものであります。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は148百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,656,780	8,656,780	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	8,656,780	8,656,780	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年12月31日	-	8,656,780	-	992,597	-	977,957

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 175,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,477,200	84,772	-
単元未満株式	普通株式 3,980	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	8,656,780	-	-
総株主の議決権	-	84,772	-

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社日本トリム	大阪市北区大淀中 1 - 8 - 34	175,600	-	175,600	2.02
計	-	175,600	-	175,600	2.02

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
専務取締役 管理本部長	専務取締役 営業副本部長	尾田 虎二郎	平成26年7月1日
常務取締役 営業本部長 兼 東京支社長	常務取締役 東京支社長	西谷 由実	平成26年7月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という)に基づいて作成しております。

なお、第3 四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3 四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月28日内閣府令第22号)附則第7条第2項により、第20条及び第22条第3号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3 四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3 四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,914,255	8,942,330
受取手形及び売掛金	1,963,331	1,671,431
割賦売掛金	2,721,101	2,513,538
製品	127,564	179,839
原材料及び貯蔵品	363,518	382,441
その他	289,076	217,437
貸倒引当金	12,982	193,218
流動資産合計	14,365,865	13,713,802
固定資産		
有形固定資産		
土地	2,503,181	2,505,137
その他(純額)	1,127,030	1,072,938
有形固定資産合計	3,630,211	3,578,075
無形固定資産		
のれん	665,739	640,134
その他	192,774	169,164
無形固定資産合計	858,514	809,298
投資その他の資産		
その他	1,182,724	1,466,959
貸倒引当金	40,162	40,162
投資その他の資産合計	1,142,561	1,426,796
固定資産合計	5,631,287	5,814,170
資産合計	19,997,153	19,527,973
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	662,094	655,883
1年内償還予定の社債	300,000	-
未払法人税等	673,643	172,067
賞与引当金	119,600	43,214
製品保証引当金	14,000	12,000
返品調整引当金	50,000	45,000
その他	1,207,891	1,393,929
流動負債合計	3,027,229	2,322,095
固定負債		
役員退職慰労引当金	160,901	154,724
退職給付に係る負債	165,694	156,829
その他	1,181,120	1,145,958
固定負債合計	1,507,716	1,457,512
負債合計	4,534,946	3,779,608

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	992,597	992,597
資本剰余金	977,957	972,532
利益剰余金	13,138,168	13,692,468
自己株式	169,577	346,532
株主資本合計	14,939,145	15,311,065
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,213	6,803
為替換算調整勘定	36,256	37,210
退職給付に係る調整累計額	1,489	1,077
その他の包括利益累計額合計	32,532	31,483
新株予約権	5,799	6,907
少数株主持分	549,795	461,876
純資産合計	15,462,207	15,748,365
負債純資産合計	19,997,153	19,527,973

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	9,845,795	9,704,422
売上原価	2,163,094	2,485,015
売上総利益	7,682,701	7,219,407
販売費及び一般管理費	5,252,971	5,455,502
営業利益	2,429,729	1,763,904
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,777	4,914
不動産賃貸料	73,698	73,693
為替差益	168,382	81,591
その他	28,482	25,085
営業外収益合計	276,340	185,284
営業外費用		
支払利息	5,126	4,060
社債利息	1,364	1,315
貸与資産減価償却費	8,973	8,740
持分法による投資損失	14,226	1,830
その他	3,479	5,123
営業外費用合計	33,170	21,071
経常利益	2,672,899	1,928,118
特別損失		
貸倒引当金繰入額	-	160,779
特別損失合計	-	160,779
税金等調整前四半期純利益	2,672,899	1,767,338
法人税、住民税及び事業税	779,819	673,433
法人税等調整額	487	189,466
法人税等合計	780,307	862,900
少数株主損益調整前四半期純利益	1,892,592	904,437
少数株主利益又は少数株主損失()	20,842	59,931
四半期純利益	1,871,749	964,369

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,892,592	904,437
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,858	1,589
為替換算調整勘定	131,674	1,495
退職給付に係る調整額	-	412
持分法適用会社に対する持分相当額	1,142	138
その他の包括利益合計	128,673	3,636
四半期包括利益	1,763,919	908,074
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,750,504	965,418
少数株主に係る四半期包括利益	13,414	57,344

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が25,621千円減少し、利益剰余金が16,488千円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に及ぼす影響は軽微であります。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の資本剰余金に与える影響は軽微であります。なお、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はございません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	- 千円	2,806千円
支払手形	- 千円	103,357千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	148,560千円	164,171千円
のれんの償却額	8,535千円	25,605千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	294,514	70	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

平成25年9月9日開催の取締役会決議に基づき、平成25年9月26日に自己株式300,000株を消却いたしました。この結果、自己株式が808,800千円、資本剰余金が426,671千円、利益剰余金が382,128千円それぞれ減少しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	426,558	50	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	ウォーターヘルスケア事業	医療関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,173,021	672,774	9,845,795	-	9,845,795
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	9,173,021	672,774	9,845,795	-	9,845,795
セグメント利益	2,015,996	413,732	2,429,729	-	2,429,729

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

第2四半期連結会計期間において、株式会社ステムセル研究所株式を取得し、連結の範囲に含めたこと等により、前連結会計年度の末日に比べ、「医療関連事業」のセグメント資産が1,486,032千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「医療関連事業」において、第2四半期連結会計期間に株式会社ステムセル研究所の株式を取得したことに伴い、連結の範囲に含めております。なお、当該事象によるのれんの発生額は682,809千円であります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	ウォーターヘルスケア事業	医療関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,056,736	647,686	9,704,422	-	9,704,422
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	9,056,736	647,686	9,704,422	-	9,704,422
セグメント利益	1,724,246	39,657	1,763,904	-	1,763,904

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	222円04銭	113円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,871,749	964,369
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,871,749	964,369
普通株式の期中平均株式数(株)	8,429,730	8,489,375
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	220円79銭	113円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	47,902	22,606
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項ありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月10日

株式会社日本トリム
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 井 理 晃 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 田 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本トリムの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本トリム及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成26年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成26年2月4日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成26年6月12日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。